

技術調査員募集案内

～キャリアを生かした仕事を～

【業務内容】

- 技術調査員は、当会議の技術指導相談事業に関して当会議の職員と共に、当会議との委託契約に基づいて行います。
- 技術指導相談事業では、市町村等がごみ処理施設などの廃棄物処理施設を建設する場合に、その求めに応じて技術力を補完する立場から、技術的助言・指導を行っています。
- 技術調査員は、廃棄物処理施設建設工事の設計、施工、維持管理等の業務に係る打合せへの参加及び報告書の作成を行います。
- 委託契約 1 件当たりの業務は、月 1～2 回です（泊を伴う場合もあります）。

【委託料等】

- 職歴等に応じた委託料を支払います
- その他、交通費及び宿泊料を支払います。

【登録及び登録資格】

- 技術調査員として業務を行う意思のある方は、「技術調査員登録カード」により、随時に申請することができます。申請に基づいて、登録します。
- 技術調査員の登録をするには、次の資格を満たすことが必要です。
 - 1 自治体において、廃棄物行政の経験があること
 - 2 技術指導に必要な知見を有すること
 - 3 自治体において廃棄物行政に係る係長以上の役職経験を有する退職者、又は自治体が関与しておりかつ公的性格を有すると当会議が認める団体において廃棄物に係る係長以上の役職経験を有する退職者

【注意事項】

- 技術調査員の登録を行った場合、必ずしも本会との委託契約の締結を保証するものではありません。

【問合せ先】

- 技術調査員に関して、詳細を知りたい場合は、ご連絡ください。

公益社団法人 全国都市清掃会議

〒113-0033 東京都文京区本郷 3 丁目 3 番 11 号 IPB 御茶ノ水 7 階

TEL : 03-5804-6281

E-mail : info@jwma-tokyo.or.jp

総務部：福島、矢作 技術部：林田